大阪大学入学者選抜における検定料免除について

令和４年４月

大　阪　大　学

　大阪大学では、入学志願者の大規模災害による経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、入学者選抜において次のとおり検定料免除の特別措置を講じます。

１．措置内容　　　　検定料の免除

※科目等履修生、聴講生、研究生の入学志願者は対象外です。

２．免除対象災害

　　出願期間の最終日から３年前以内に発生した災害救助法（昭和２２年法律第１１８号）が適用された災害。

３．免除対象者及び必要書類

上記「２．」の免除対象災害に起因する下表右欄のいずれかに該当する者

|  |  |
| --- | --- |
| 免除対象者 | 必要書類 |
| ア　主たる学資負担者が居住する家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合 | (1)検定料免除申請書（次頁）(2)り災証明書（コピー可） |
| イ　主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合 | (1)検定料免除申請書（次頁）(2)死亡又は行方不明を証明する書類（コピー可） |

　　※災害救助法の適用状況は、下記の内閣府ウェブサイトを参照してください。

　　　<http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html>

４．申請手続方法

　　(１)上記３の免除対象者に該当する者は、出願時に、出願書類と上記３の必要書類を提出してください。

　　(２)この手続きを行う場合は、出願時に「検定料」を払い込まないでください。

５．問合せ先

　　入試によって問合せ先が異なりますので、以下よりご確認ください。

　　　<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/contact.html>

|  |
| --- |
| 受　験　番　号 |
| ※この欄は記入不要です。 |

検 定 料 免 除 申 請 書

 　　　年 　　　月 　　　日

大阪大学総長 殿

|  |  |
| --- | --- |
| 入試の種類※非正規学生の入学者選抜は対象外 | （例：一般選抜（前期日程）、博士前期課程入試） |
| 志望学部/研究科 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　研究科 |
| 志願者 | 氏名　　　　　　　　　　　　　　 　　 |
| 〒 |
| 住所 |
| 電話 |
| 保護者 | 氏名　　　　　　　　　　　 　　　　　 |
| 志願者との続柄 |
| 〒 |
| 住所 |
| 電話 |

下記のとおり被災しましたので、必要書類を添えて入学検定料の免除を申請します。

記

被災等の状況 （該当項目にチェック☑してください。）

　☐主たる学資負担者が居住する家屋が全壊、大規模半壊、半壊または流失

　☐主たる学資負担者が死亡または行方不明